

公益社団法人 京都観世会

令和4年度事業報告書

<概況>

本年度も新型コロナウイルス感染症の鎮静化が見えない状況下ではありましたが、感染拡大の影響による一部企画内容の変更したものを除き、当初事業計画に挙げた公演事業は概ね計画どおりに実施することができました。

これらの事業推進においては、企画、稽古から公演本番までの周期を通して長い準備が必要であることから、理事会、委員会を中心に個々の事業の準備・進捗状況を評価して、必要に応じて活動内容、手法の見直しや新たな取組みを図るなど折々の感染状況に応じた対応を行い、事業活動の停滞に陥ることなく実現に結びつけました。

観客の維持・育成についても、芸術文化発信拠点としての使命感をもって安心感の得られる感染症対策を講じ、会報誌「月刊能」を通じての情報提供とともに、ホームページ・SNSによる公演情報のリアルタイム配信、WEBによるチケットの購入・予約システムのレベルアップ、定着してきた座席指定制などの諸施策により、リピーターの育成、観客層の裾野の拡大につなげる取組みを行いました。

また、近年の感染症の感染拡大による萎縮効果を乗り越え、再興に向けて需要喚起や業界全体の活性化を図り、活動自粛を余儀なくされた文化芸術活動の再興を支援するため推進された文化庁のアートキャラバン事業に参画し、地域文化振興の推進に資することができました。

法人運営については、本年度4月からパワハラ防止措置の義務が全事業に義務付けられ、規程等の整備に着手いたしました。今後、人権意識を浸透させるための啓発活動として研修の実施も計画しておりますが、専門性を活かした職務に携わる我々も、人権とは普遍的なものであることを再確認し、指導とハラスメントの線引きの難しさ、職位の上下関係、指導者層と若手の世代間コミュニケーションギャップなど内在する問題を明らかにして、未然防止と課題に対処し、ハラスメントのない組織文化の実現に積極的に取り組んでいくことといたします。

——事業の実施状況——

<演能会の実施>

京都観世会会員の能楽師が企画・出演する演能会は、会の創設以来継続して行ってきた当会の事業の根幹をなすものであります。本年度も多様な上演形態により、広く一般に「能楽」の鑑賞機会を提供し、普及啓発を図るとともに、技術・技能の伝承の観点から中堅、若手の積極的な育成に努めました。

(1) 京都観世会例会

京都観世会の自主公演の中心となる定期会。

本年度も緊急事態宣言下により、観客数を制限された公演はありましたが、何とか中止や延期をすることなく、能楽の普及・啓発・振興の中心的役割として予定通り10回の公演ができました。

1月例会	「翁」「難波」「梅」「野守」	2月例会	「番囃子：求塚」「熊野」「山姥」
3月例会	「絵馬」「隅田川」「鶴」	4月例会	「巴」「高野物狂」「国栖」
5月例会	「通小町」「羽衣」「雷電」	6月例会	「蟻通」「夕顔」「海士」
8月例会	「放下僧」「浮舟」「融」	9月例会	「輪蔵」「井筒」「善界」
11月例会	「通盛」「松風」「殺生石」	12月例会	「和布刈」「巻絹」「船弁慶」

(2) 観世青年研究能

「京都府次世代等古典芸能普及促進公演」として師匠の指導のもと若手による清新な舞台が演じられました。

8月 「田村」「杜若」「鶴」

(3) 春・夏の素謡と仕舞の会

普段の能公演とは異なる形態で、素謡（能一曲をシテ方地謡数名のみで型・囃子を加えず、謡だけで上演する）と仕舞（能の一部分だけを、シテ方一人で面・装束を着けず紋付袴のまま地謡だけで演ずる）で構成する会の公演を行いました。

春 3月 「高砂」「弱法師」「千手」「天鼓」

夏 7月 「清経」「班女」「卒都婆小町」「鶉飼」

(4) 京都観世能

客演を招聘せず京都観世会のベテラン・中堅を起用して、至芸に触れていただく年に一度の特別公演を開催しました。

10月 「養老」「三輪」「正尊」

(5) 能楽教室・狂言教室

ホームページ等で募集・受付を行い、全国の中学校・高等学校の生徒を対象に、伝統芸能に対する理解を助け、学習をより効果的に行う一助として、能・狂言を鑑賞してもらう能楽教室・狂言教室を開催しました。

・本年度もコロナ禍にて中止・延期が相続き、3回のみで開催しかできませんでした。

6月2回 11月

(6) 特別能（降誕会能）

京都における能楽行事として、西本願寺より依頼を受けて本願寺の南能舞台（重文）にて

3年振りに上演、一般公開しました。

5月 「羽衣」「野守」

(7) 面白能楽館 (企画能)

京都観世会の中堅・若手が中心となり、主に能の初心者や子供向けに楽しんでいただく企画能を3年ぶりに開催しました。本年度はコロナ禍ということで、従来の個々の能楽体験等を織り込んだメニューの代わりに、プロジェクターを使用し、お囃子を入れた絵本語りや、新作能の劇中ではお客様に参加いただいて「舞台を盛り上げる演出等の効果もあり、いつもとは一味違った雰囲気にて能楽の魅力を味わっていただきました。

7月 絵本語り&新作能「犀龍小太郎」

(8) 伝承の会

伝統を次世代に受け渡す大切な事業と位置付けて長期的なビジョンを持ち、新しい世代の担い手の発掘と育成、幅広い世代の鑑賞者の創出・育成に取り組んでいます。

次代を担う若手の鍛錬の成果を披露する舞台としてメディアに取り上げられるなど、能楽文化の振興・伝承に好循環をもたらす環境づくりにつながりました。

11月 (能):「土蜘蛛」 (舞囃子):「敦盛」「吉野天人」「放下僧」

(9) 能楽チャリティ公演 (有志) ～祈りを届け、京都より～

新型コロナウイルス感染症の拡大により、多大な被害や影響を受けている多くの方々を支援するため、京都在籍の能楽師有志によるチャリティ公演を3年ぶりに開催しました。

8月 第1部「田村」「鍾馗」 第2部「右近」「鞍馬天狗」

(10) 日本全国能楽キャラバン公演

文化庁の補助金施策アートキャラバン事業として、令和3年から能楽協会との共催で新たに企画開催した公演で、本年度は下記9公演を実施しました。

- ・一陽来復祈願能 IN 名古屋 VOL② 1月 「翁」「羽衣」「石橋」
- ・大江能楽堂公演 1月 「鷲」「望月」
- ・島根新春能 1月 「安宅」「石橋」
- ・新春五番能 (二部) 1月 「翁」「田村」「巻絹」「葵上」「鞍馬天狗」
- ・松阪公演 9月 「花筐」「融」
- ・恋慕の夜能①～④ 9月～12月 「千手」「楊貴妃」「采女」「恋重荷」

<能楽堂の設置と維持運営>

京都における能楽文化振興の拠点となる能楽堂を維持運営し、自主公演や舞台整備等で必要な日程以外は、能楽、伝統芸能の保存振興のための公演や、素人発表会・練習会・申合・稽

古などに対して、施設を利用に供しました。コロナ禍の影響にて公演の延期もありましたが、新規事業の公演や申合・稽古等もかなり増えてきました。
令和4年度の利用日数は233日間となっています。

<能楽道具の保存と伝承>

公演で利用する道具の制作と保存・保管を京都観世会館内において行い、保存伝承とともに能楽公演実施を支えています。

<研究・普及啓発及び会報の頒布>

能楽の研究及び情報提供によって能楽への興味・関心を深めてもらい、普及を促す趣旨で取り組んでいます。

- (1) 機関誌「月刊能」を年間12号（各号約2,000部）発行し、会員・申込者・社員への頒布のほか、大学・能楽堂・図書館・報道機関への寄贈を行いました。
- (2) 舞台利用者の音声映像の録音録画、能楽囃子の練習テープなどを廉価で提供しました。
- (3) 浅野文庫をはじめとする当法人への寄付や寄託を受けた年代資料を、将来的に活用する為に、整備ならびに保存の必要があるとしてアーカイブ作業などを行い、その成果の一部を「月刊能」にて紹介しました。

また浅野家礎資料集成「謡の家の軌跡」の出版にあわせ、3月に当館にて第33回能楽フォーラムが開催され、浅野文庫の能楽資料、謡伝書、囃子伝書等の報告があった。

<収益事業>

- (1) 駐車場の運営
会館隣接地で時間貸駐車場を運営し、来場者や出演関係者にご利用いただきました。
- (2) 会館施設の貸与
会館内のサービスの充実、利便性の向上を図ることを目的に、能楽関連書籍・用品の売店と食堂開設のコーナー貸しを行いました。

<法人運営>

- (1) 広報活動の状況
ホームページを通じて公演情報、例会会員入会のお勧め、能楽フォトライブラリーの配信など、情報公開・提供により広報活動を充実させ普及に努めました。
併せて、伝承の会及びサポーター制度のマスコミへの情報提供・取材協力により、公演活動の周知を図り、広く関心を引き起こすことができました。

なお、ホームページにつきましては、情報をより見やすく、また、海外の方にも利用いただけるウェブサイトへと改修して対応をいたしました。

(2) 文化振興費補助金による助成（舞台芸術創造活性化事業）

我が国の舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの芸術団体が国内で実施する舞台芸術の創造活動を助成するもので、京都観世会の例会・京都観世能がその助成を受けており、また、伝承の会についても文化振興基金の伝統芸能の公開活動助成金を受けました。

(3) 庶務・管理（会議の開催に関する事項）

①社員総会 通常総会を2月27日に開催

②理事会 5回開催（2月10日・2月27日・6月26日・9月25日・11月27日）

③理事連絡会 6回開催（1月7日・3月27日・4月24日・5月22日・8月28日・10月23日）

(4) 能楽普及活動の拠点事務所設置

京都における能楽文化振興の拠点となる能楽堂の維持運営及び演能会の実施に関する作業を行いました。令和4年度の営業日数は304日間となっております。